

平成 28 年熊本地震

～日本学生支援機構～

JASSO 支援金について 支給額 10 万円【返還不要】

熊本地震により被災した学生で、JASSO 支援金を希望する者は、至急、**学務課経済支援担当(黒髪キャンパス全学教育棟⑥窓口)**まで申し出てください。

記

1. 対象者：次の全てに該当する者（同一災害につき、申請は1回）

- ①平成28年熊本地震により、居住する住宅（学生が学生生活の本拠として日常的に使用している住宅をいう。以下、同じ。）に、半壊以上の被害（全壊・半壊・全焼・半焼・全流出・半流出・全埋没・半埋没・床上浸水）を受けた学生又は自然災害等による危険な状況が発生し、自治体の避難勧告等による住居への立入禁止等が1か月以上継続（以下「長期避難」という。）した場合。
- ②学修に意欲があり、修業年限で学業を確実に修了できる見込みがあると学校長が認める学生。
※休学中及び、成績不振により留年中（成績自体に問題ないが、学籍異動（休学・留学等）のため同一学年を引き続き再履修している人を除く。）に発生した災害および申請は対象外です。
※科目等履修生、研究生、聴講生等は対象外です。

詳細は募集要項を参照

申請者は、「罹災証明書」の提出が必要ですが、発行に時間がかかる場合は、市区町村役場等で「罹災証明書」の発行手続きを行った際の申請書類一式のコピーを提出してください。「罹災証明書」発行後、大学へ提出し、日本学生支援機構で判定後、支援金が振込まれます。
※長期避難者は、自治体の避難勧告等による住居の立入禁止が1ヶ月以上継続したことがわかるものが必要です。

2. 支給額：10万円（返還不要）

3. 申請要項受領期間及び申請書類提出期限等

申請要項受領期間	申請書類提出期間		配付及び提出場所
5月9日(月)～ 7月11日(月)	第1回	5月9日(月)～5月27日(金)	学生支援部学務課経済支援担当 (黒髪キャンパス全学教育棟1階⑥窓口)
	第2回	5月30日(月)～6月24日(金)	
	第3回	6月27日(月)～7月15日(金)	

お問合せ先

学生支援部学務課経済支援担当

学部生TEL：096-342-2129、大学院生TEL：096-342-2125

※留学生は国際教育課(Tel:096-342-2103)へお問い合わせください。